

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和7年8月21日
袋井市長定例記者会見資料
環境水道部水道課・下水道課

水道料金・下水道使用料等の改定について

～安全な水道の供給と安定的な水処理環境を次世代に引き継ぐために～

解禁：8月25日（月）午後1時

- ◇上下水道事業については、施設や設備の老朽化に伴う更新の対応、近年の物価高による費用の増加、また、人口減少や節水機器の普及による今後の水需要の減少など、取り巻く環境は厳しさを増している。
- ◇2024年度（令和6年度）、経営改善に向けた取組や料金等の在り方について検討する「袋井市水道料金等懇話会」を設置した。検討の結果、2025年（令和7年）2月に料金等の改定の必要性などをまとめた意見書が市長へ提出された。
- ◇これを受け、本市は改定案について、住民説明会や動画を活用して住民への説明を行ったうえで、市議会9月定例会に、水道料金及び下水道使用料等の改定にかかる条例の改正案をお諮りする。

【概要】

1 改定率（案）

- （1）水道事業 平均改定率 +16.9 %
- （2）下水道事業 平均改定率 +20.7 %

2 改定の適用予定日

2026年（令和8年）4月1日

前回改定：2022年（令和4年）4月1日 ※コロナ禍により適用時期を1年延期した

3 水道料金の改定について

（1）改定の背景

今後、高度経済成長期以降に整備した水道管などの施設が更新時期を迎えることに加え、近年の物価高騰の影響により、水道施設の更新費用は、現在の6億円/年から、8.2億円/年に増えることを見込んでいる。

また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、主要な防災拠点を結ぶ基幹管路について、耐震化の完了時期を2033年（令和15年）から2031年（令和13年）に、2年前倒しして実施する。

以上のことから、計画的に水道施設の更新や防災対策を進め、安定かつ確実なサービス体制を維持するとともに、安全な水道インフラを次世代に引き継ぐために、水道料金の改定を行う。

【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 水道課 水道経営係（担当：齋藤）

電話：0538-84-6058 FAX：0538-84-6072 メール：suidou@city.fukuroi.shizuoka.jp

袋井市 環境水道部 下水道課 下水道経営係（担当：田邊）

電話：0538-84-6081 FAX：0538-84-6083 メール：gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp

(2) 水道の現行料金と新料金案の比較

現行料金

(消費税込, 2 か月)

口径	基本 水量	基本料金	従量料金 (使用水量 1 m ³ につき)			
			1～16m ³	17～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
13mm	16m ³	1,980円	基本料金 に含む			
20mm		3,300円				
25mm	なし	3,960円	165円		176円	187円
30mm		6,050円				
40mm		12,870円				
50mm		22,990円				
75mm		66,330円				
100mm		141,240円				

新料金案

(消費税込, 2 か月)

口径	基本 水量	基本料金	従量料金 (使用水量 1 m ³ につき)			
			1～16m ³	17～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
13mm	16m ³	2,519円	基本料金 に含む			
20mm		4,191円				
25mm	なし	5,038円	181円50銭		193円60銭	205円70銭
30mm		7,689円				
40mm		16,346円				
50mm		29,205円				
75mm		84,249円				
100mm		179,377円				

【モデルケース (一般家庭) の比較】

※口径 13mm、使用水量 40 m³、2 か月分

現行料金	新料金案	
5,940 円	6,875 円	+935 円

4 下水道使用料の改定について

(1) 改定の背景

下水道事業は、下水道使用料等の収入で経営する独立採算が基本であるが、事業費のすべてを賄えず、不足分は一般会計の繰入金で負担している。持続可能な下水道経営の観点から、国が示す基準である使用料単価(※)を150円/m³まで引上げる (2023年度(令和5年度)末時点 124.3円/m³)ことで、市で独自に負担している一般会計からの繰入を抑制する。

また、管渠の整備や施設の長寿命化、耐震化などを実施するにあたり国庫補助を用いて施工しているが、使用料単価を基準額以上とすることが国庫補助を受ける条件の一つとなってくるため、使用料単価の引上げは急務となっている。

以上のことから、計画的な施設整備や防災対策を進め、安定かつ確実なサービス体制を維持するとともに、安定的な水処理環境を次世代に引き継ぐために、下水道使用料等の改定を行う。

(※) 使用料単価とは

算定式： 年間下水道使用料総額(円)/総有収水量(m³)=使用料単価 (円/m³)国の基準： 使用料単価150円/m³までは、自助努力により使用料等で賄うべき水準とし、これを超える費用は公費負担として繰入を認めている。

【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 水道課 水道経営係 (担当：齋藤)

電話：0538-84-6058 FAX：0538-84-6072 メール：suidou@city.fukuroi.shizuoka.jp

袋井市 環境水道部 下水道課 下水道経営係 (担当：田邊)

電話：0538-84-6081 FAX：0538-84-6083 メール：gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp

(2) 下水道の現行使用料と新使用料案の比較[㊦]現行使用料[㊦]

(消費税込, 2 か月)

基本 使用料	基本 水量	従量使用料 (使用水量 1 m ³ につき)			
		1～16m ³	17～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
1,760円	16m ³	基本使用料 に含む	129円80銭	159円50銭	174円90銭

新使用料案[㊦]

(消費税込, 2 か月)

基本 使用料	基本 水量	従量使用料 (使用水量 1 m ³ につき)			
		1～16m ³	17～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
2,200円	16m ³	基本使用料 に含む	152円90銭	194円70銭	205円70銭

【モデルケース（一般家庭）の比較】

※使用水量 40 m³、2 か月分[㊦]

現行使用料	新使用料案	
4,875円	5,869円	+994円

<参考：料金改定方針（案）の資料について>

市ホームページにて、住民説明会で使用した資料を公開している。

また、YouTubeにて説明会資料を基に作成した説明動画を公開している。

(市ホームページ) 水道料金及び下水道使用料等に関する住民説明会について

URL: https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/52/2_1/josuido/13448.html

(動画) 水道事業

URL: <https://www.youtube.com/watch?v=o0wTgbSPFes>

(動画) 下水道事業

URL: https://www.youtube.com/watch?v=Ipi_bNU2-Gs

【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 水道課 水道経営係 (担当：齋藤)

電話：0538-84-6058 FAX：0538-84-6072 メール：suidou@city.fukuroi.shizuoka.jp

袋井市 環境水道部 下水道課 下水道経営係 (担当：田邊)

電話：0538-84-6081 FAX：0538-84-6083 メール：gesui@city.fukuroi.shizuoka.jp